

事務事業名	下水道事業経営基盤向上事業		会計	下水道	実施区分	継続		
H29作成課等名	経営管理課	H29係等名	下水道経理係	事業種別	経常	開始	24 終了 28	
基本計画上の位置づけ	政策	4	暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり					
	施策	45	居住基盤の向上					
目的	対象(誰・何を)	下水道事業特別会計		対象指標	指標名及び単位		28年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	下水道事業特別会計において事業を適切に法適用化する			下水道事業特別会計における事業数			4
	向上させたい上位施策の成果指標	下水道使用料の検証を行う			使用料収入(百万円)			1925.4
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度実績	備考(指標変更など)
	成果指標	下水道事業特別会計における地方公営企業法適用化進捗率(%)		50.5	100	100	100	
	副指標	使用料(平均)改定率(%)		-	-	-	-	
事業概要	<p>1 飯田市下水道事業特別会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業の4事業を経理している。地方公営企業法の適用については、昭和41年の地方公営企業法の改正により任意とされているが、当市においても、整備拡大から維持管理へと比重が移ってきており、経営管理に適した地方公営企業法の適用を検討し、平成24年度基礎調査の結果をふまえ平成28年度より適用を図るものとする。</p> <p>① 法適用化基本方針の検討(移行方針、資産評価方針、工程などを検討する)</p> <p>② 固定資産調査・評価(資産評価)</p> <p>③ 法適用化に伴う事務手続き(条例、予算編成、打切決算、事務手続き)</p> <p>④ 企業会計システムの構築(会計システム選定、構築及び操作研修など)</p> <p>2 下水道事業経営の透明化</p> <p>① 第1次下水道事業経営計画の内容の公開</p> <p>② H25.10.1使用料改定及びH26.4.1消費税増税について広報を行い市民理解を得る。</p>							
	事業内容				名称		活動指標	
28年度事業内容	1 平成28年度から飯田市下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用した。			1 支払(契約金額)		1 1,559千円		
	<p>① 地方公営企業法に基づいた経理事務</p> <p>② 企業会計システムの運用・管理(保守)</p> <p>③ 関係省庁への届出</p>			2 掲載回数		2 1回		
2 平成28年4月1日 公営企業法適用の周知								
① 広報いいだ及びホームページへの記事掲載								
事業コスト		27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足		
事業費計(千円)①		21,692	1,559	1,559	0	[28特定財源] (そ)使用料		
国庫支出金								
県支出金								
起債						[27特定財源] (そ)使用料 8,096千円		
その他		13,596	317	317		(そ)繰越金 5,500千円		
一般財源		8,096	1,242	1,242		27年度打切決算に伴う未払金16,192千円		
人件費計(千円)②		13,875	14,000	13,285	0	・平成28年度より企業会計移行したため、科目・内容に変更有り。		
正規職員所要時間		3,880	3,915	3,715				
臨時職員所要時間								
総事業費①+②		35,567	15,559	14,844	0			
事業内容・目標達成状況の振り返り		<p>・平成28年度公営企業法の適用へ向けた具体的な業務(資産評価、各事務手続き及びシステム構築)を進めた。</p> <p>・水道と下水道の全体について、経営戦略策定に合わせ事業計画の見直し等を含めた、料金改定及び使用料改定の検討を重ねた。</p>						
改革改善の考え方	①問題点	公営企業会計移行により企業会計システム構築が必要とされるため、H26制度改正等の対応を含めた早期着手及び対応が必要である。						
	②改革提案	・システム導入においては、水道事業会計のシステム更新も併せ上下水道事業共同にて実施する事で、下水道単独導入と比較して経費の大幅削減を期待できる。						